消防消第 22 号 平成31年1月29日

各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長

> 消防庁消防·救急課長 (公印省略)

女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣要綱の改正について(通知)

消防庁では、女性消防吏員の職務上の活躍を積極的に支援するため、平成29 年度に、女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣要綱を定め、これに基づき、女性消防吏員の採用が進んでいる消防本部の人事担当者や女性活躍に関する有識者を派遣して、女性活躍の意義、人事配置上の配慮、効果的な広報などの具体的な方策を助言する「女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度」を運用しているところですが、この度、派遣要綱を別添のとおり改正いたしました。つきましては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む)に対し、この旨、周知されるようお願いします。

改正内容

別紙様式 女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣依頼書を改正した。

【事務担当】

職員第一係 田村・桑原 電 話 03-5253-7522

E-mail: shokuin@soumu.go.jp

女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣要綱

平成29年12月1日消防消第275号 改正 平成31年1月29日消防消第22号

(目的)

第1条 女性消防吏員の職務上の活躍を積極的に支援するため、女性消防吏員活躍推進 アドバイザー制度を設ける。

(任期)

第2条 アドバイザーの任期は、原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

(対象団体)

第3条 アドバイザーの派遣の対象は、都道府県、市町村、一部事務組合、広域連合又は 協議会等(以下「派遣対象団体」という。)とする。

(任務)

- 第4条 アドバイザーは、派遣対象団体の依頼に基づき、地方公共団体における女性消防 吏員の職務上の活躍を推進するための具体的な方策に関する助言、情報の提供等を行 うものとする。
- 2 前項の助言、情報の提供方法等の内容は、概ね次のとおりとする。
 - (1) 女性消防吏員の活躍推進に関する事項 (女性活躍に資する消防職員の教養、研修に関するものを含む。)
 - (2) セクシュアルハラスメント等ハラスメントの防止に関する事項
 - (3) その他、消防庁消防・救急課長が適当と認める事項

(依頼)

第5条 アドバイザーの派遣を希望する派遣対象団体は、別紙様式により必要事項を明らかにして、都道府県にあっては直接、市町村、一部事務組合、広域連合又は協議会にあっては都道府県を経由して、消防庁に依頼するものとする。

(派遣の決定)

第6条 消防庁は、派遣対象団体からアドバイザーの派遣の依頼があったときは、必要と 認められる専門分野のアドバイザーを派遣するものとする。

(選定)

第7条 アドバイザーは、派遣対象団体の依頼に基づき、女性消防吏員の活躍の推進に必要な知識又は経験を有する者から、消防庁において選定する。

(報告)

第8条 アドバイザーの派遣を受けた派遣対象団体は、その結果を消防庁に報告するものとする。

(経費)

第9条 アドバイザーの派遣事業に関する経費は、原則として消防庁が負担するものと する。ただし、派遣対象団体との協議により、別異の取扱いをすることを妨げない。

(解任)

- 第10条 消防庁消防・救急課長は、アドバイザーが次の各号の一に該当することとなったときは、アドバイザーを解任することができるものとする。
- (1) 業務上知り得た秘密を漏らしたと認められるとき。
- (2) 業務の執行を怠ったと認められるとき。
- (3) その他本事業の目的又は内容を逸脱した行為を行ったと認められるとき。
- (4) 心身の故障のため業務に支障をきたすと認められるとき。
- (5) 本人から解任の申し出があったとき。

(その他)

- 第11条 アドバイザーに関する庶務は、消防庁消防・救急課において処理する。
- 2 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に必要な事項は、消防庁消防・救急課長が定める。

附則

この要綱は、平成29年12月1日から施行する。

附 則(平成31年1月29日消防消第22号) この要綱は、平成31年1月29日から施行する。

女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣依頼書

(都道府県名) (派遣対象団体名)

		(派追刈家団体名)										
1 (研修等に~ (1)名称	ついて										
((2)研修の目的											
((3)対象者(所属・階級・性別など) 計 名											
((4)希望する講演内容(記載例を参考に、具体的に記載してください)											
((5)派遣希望するアドバイザー(○で囲んでください。)ア 消防吏員(消防司令以上) イ 消防吏員(消防司令補以下)ウ 消防吏員以外 エ 特に希望なし											
2	派遣希望 第1希望 第2希望 第3希望	平成 平成	年	月月月	日 ()	時	分~ 分~ 分~	時	分	【講演希望時間 【講演希望時間 【講演希望時間	分】 分】 分】
3	開催場所	(住所る	まで記	己載し	てく	ださ	(v)					

【担当課】 【担当者】

【電話】

[E-mail]

(記載例)

平成●年●月●日

女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣依頼書

(都道府県名) ●●県 (派遣対象団体名) ●●市消防本部

- 1 研修等について
 - (1) 名称

女性消防吏員活躍推進に関する研修会

- (2)研修の目的
 - ・当本部は今までに女性消防吏員の採用実績はないが、平成38年度当初までに●% の数値目標を設定しており、達成に向けた助言をいただきたい。
- (3)対象者(所属・階級・性別など)
 - ●●市消防本部

全職員●●中、消防長以下●●名(内訳:男性●●名、女性0名) 計●●名

- (4) 希望する講演内容(女性が働き続けやすい環境づくりの観点・これから女性を新たに採用 する本部向け教育・女子学生等に向けたPRの観点から、具体的に記載してください)
 - ・女性消防吏員の採用を増やすための効果的な取組
 - ・他本部が実施している効果的な採用試験方法の取組
 - ・女性が働き続けやすい環境を作るための効果的な取組 など
- (5)派遣希望するアドバイザー(ひとつ○で囲んでください。)
 - **(ア)** 消防吏員(消防司令以上) イ 消防吏員(消防司令補以下) 消防吏員以外 エ 特に希望なし
- 派遣希望日時

2

第1希望 平成●年●月●日(●)●時●分~●時●分 【講演希望時間●●分】 第2希望 平成▲年▲月▲日(▲)▲時▲分~▲時▲分 【講演希望時間▲▲分】 第3希望 平成■年■月■日(■)■時■分~■時■分 【講演希望時間■■分】

- 3 開催場所(住所まで記載してください)
 - ●●市消防本部 本部庁舎 ●階 大会議室(●●市●● ▲-▲-▲)

【担当課】●●係

【担当者】●●

【電 話】▲▲-▲▲▲-▲▲▲